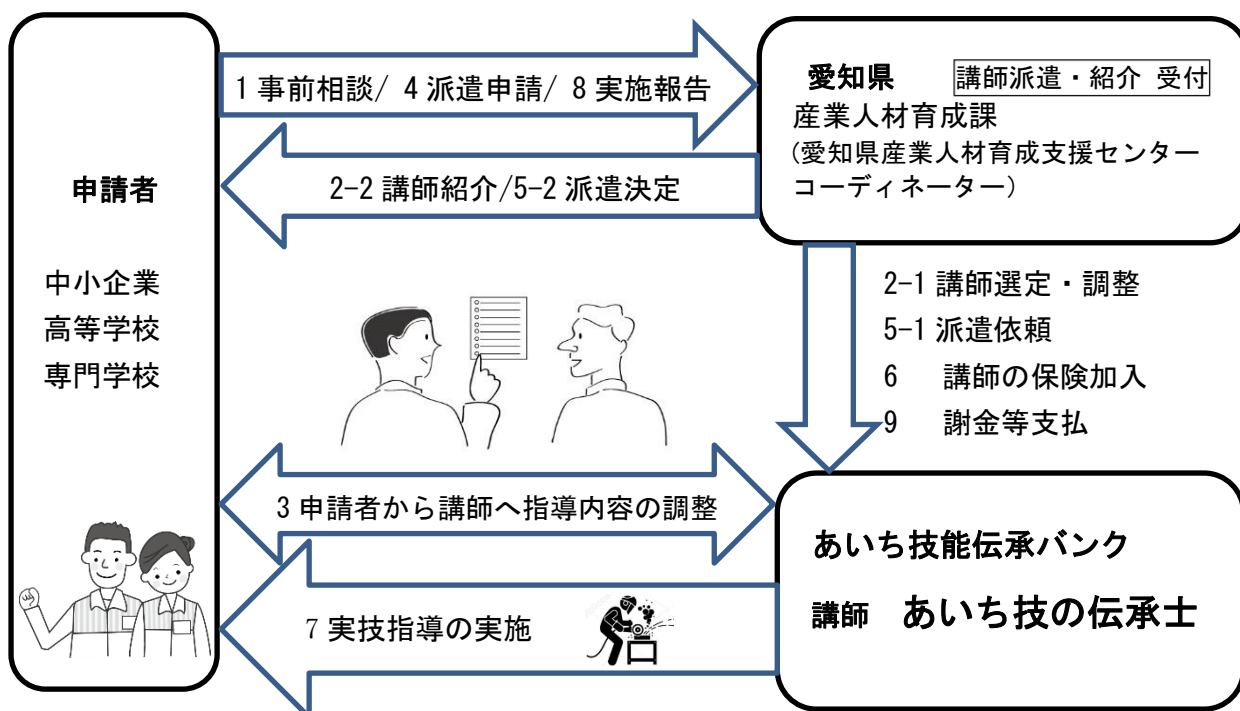


平成30年度 あいち技の伝承士派遣先の募集



愛知県では、中小企業の若手技能者や工業高校生等の技能向上や、各種技能競技大会に出場する選手の強化を図るため、熟練技能者を講師「あいち技の伝承士」として登録する「あいち技能伝承バンク」を創設し、「あいち技の伝承士」を講師として県内の中小企業や工業高校等の現地に派遣し、オーダーメイド型の技能指導を行います。



1 派遣先の募集内容

(1) 指導対象

- ・ 中小企業の従業員（外国人技能実習生を除く。）、概ね40歳代まで
- ・ 工業高校、専門学校等の生徒

(2) 実施時期 平成30年7月下旬～平成31年2月下旬

(3) 講師派遣の条件

日数：中小企業 1日～5日、工業高校等 1日～10日

1日あたり2～3時間程度が目安、指導期間は通算3か月以内

回数：1回限り。2回目以降は、講師謝金等を自己負担での受講となります。

講師：原則1人（ただし、安全の観点から県が必要と認める場合を除く。）

(4) 指導内容

	技能講習、課外授業	技能検定	技能競技大会
実技指導の対象	○	○	△※

※技能競技大会は、技能五輪・アビリンピックに向けた選手育成は対象外です。



(5) 県が負担する経費

	講師（あいち技の伝承士）	材 料
	<ul style="list-style-type: none"> ・謝 金 18,000円/日 ・交通費 公共交通機関利用の実費 ・保 険 傷害保険、賠償責任保険 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者1人3,000円/日まで ・材料費の上限14万円まで
中小企業	○	自己負担
工業高校等	○	○

2 申込手続き

あいち技の伝承士派遣事業に申込み場合は、まず、「あいち技能伝承バンク利用相談シート（あいち技の伝承士派遣用）」（県産業人材育成課Webページからダウンロード）に記入のうえ、愛知県産業人材育成支援センターあて、メール又はFAXにて事前にご相談ください。

県コーディネーターが、希望内容に適した講師を選定し、本人の了解を得て、講師を紹介します。申請者は、紹介された講師に連絡を取り、日程や指導概要を講師と打合せのうえ、申込書類に必要事項を記入し、郵送又は持参にてご提出ください。

なお、あいち技能伝承バンク名簿の公開は5月上旬の予定です。

県産業人材育成課
Web ページ
各種様式はこちら
からダウンロード

(1) 申込書類

あいち技の伝承士派遣事業実施申込書（様式1号）

※申込書は、県産業人材育成課 Web ページに掲載しています。

(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinzai/bank.html>)



(2) 申込期間 バンク公開日～平成30年5月31日(木)【必着】

ただし、事前相談の期間 平成30年4月10日(火)～平成30年5月18日(金)

※派遣先決定は6月中旬の予定、応募多数の場合は選考により決定します。

(3) 申込書類の提出先

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県産業労働部労政局 産業人材育成課 技能振興グループ

☆厚生労働省ものづくりマイスター制度とは併用可能です。

(利用例) さらに高いレベルや、新たな職種に挑戦していただけます。

対 象	あいち技の伝承士（最大10日）	ものづくりマイスター（最大10日※）
工業高校生 機械科 Aくん	3年生、普通旋盤2級相当10日間	2年生、普通旋盤3級相当5日間 3年生、電子機器組立て3級5日間
中小企業 従業員 Bさん	36歳、普通旋盤1級相当5日間	32歳、普通旋盤2級相当10日間 33歳、普通旋盤2級相当10日間

※ものづくりマイスター派遣では、1単位が県の1日相当です。

☆指導は受けたいが遠方まで受講に出向く時間がない、自社の実情や受講者のレベルに合わせ、基礎レベルから、きめ細かな指導を受けてみたい等の場合にご検討ください。

問合せ先

①愛知県産業労働部労政局 産業人材育成課
技能振興グループ【講師派遣全般に関すること】
電話 052-954-6375(ダイヤル)

②愛知県産業人材育成支援センター【事前相談に関すること】
電話 052-954-6717(ダイヤル) FAX 052-954-6978
E-mail (①・②共通) sangyo-jinzaisien@pref.aichi.lg.jp (QRコード利用可)

